

令和5年10月20日

都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 花田 明 仁

副委員長 木村 淳 司

1 開催日時 令和5年10月20日（金曜日）午前11時01分～午前11時45分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

- (1) 「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望」について
- (2) 青森市雪対策基本計画の策定について
- (3) 令和5年度除排雪事業実施計画（案）の概要について
- (4) 事故の報告について
- (5) 駅前公園の施設被害について
- (6) 事故の報告について
- (7) 令和5年度冬ダイヤ改正の概要について

○出席委員

委員長	花田明仁	委員	軽米智雅子
副委員長	木村淳司	委員	天内慎也
委員	蛭名和子	委員	藤田誠
委員	中田靖人	委員	木下靖

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	鈴木裕司	交通部次長	高野雅子
都市整備部長	清水明彦	浪岡振興部次長	石村淳
水道部長	三浦大延	都市政策課長	櫻田文明
交通部長	佐々木淳	交通部管理課長	今村剛志
浪岡振興部長	舘山公	公園河川課主幹	對馬正幸
都市整備部次長	土岐政温	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	久保拓哉	議事調査課主査	柿崎良輔
議事調査課主査	岩間憲仁		

○花田明仁委員長 ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

なお、本日は、所管の報告事項に係る質疑応答のため、館山浪岡振興部長が本協議会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

最初に「『令和6年度青森圏域重点事業に関する要望』について」、報告を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 令和6年度青森圏域重点事業に関する要望について御説明いたします。

東青5市町村が連携し、県に対して重点事業要望を行っていた青森圏域重点事業説明会について、今年度は県において見直しを行い、知事と圏域市町村長との意見交換会として開催されることとなりました。

今般、その項目・内容等がまとまりましたので、御報告いたします。なお、県の開催内容の見直しにより、最重点・重点の区分指定がなくなりましたことから、全て重点要望としております。

資料「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

表紙の次が重点要望項目一覧となっております。青森圏域全体で35項目、このうち、本市の重点要望項目はNo.1からNo.27までとなっております。新規要望は、No.2「東京電力福島第1原子力発電所処理水の海洋放出に伴う水産物の風評被害対策について」、No.3「ホタテガイ親貝確保に向けた取組等ホタテガイ養殖環境の充実について」、No.4「『経営体育成基盤整備事業』に係る調査及び事業計画書作成に要する費用負担について」、No.8「世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援について」、No.10「働く女性への支援の充実について」の5項目となっております。

次に、資料「令和6年度青森圏域重点事業要望項目一覧【都市建設常任委員協議会】」を御覧ください。

都市建設常任委員協議会に係る項目といたしましては、都市整備部及び浪岡振興部所管の計9項目となっております。

それでは、都市整備部及び浪岡振興部所管の9項目を御説明いたします。再度、資料「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

要望書、まず、18ページを御覧ください。

こちらが「青森港（油川埠頭）への基地港湾の整備について」といたしまして、港湾施設の充実と基地港湾を通じた地域振興による街の活性化を図るため、油川埠頭への基地港湾の整備に向けた取組の推進について、要望するものであります。

次に、19ページを御覧ください。

こちらが「青森操車場跡地をはじめとする都市拠点の整備、鉄道の有効活用及び機能充実に向けた取組について」といたしまして、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりとして、都市の効率性を高めるコンパクトな複数の拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、

市内各地域の特色を活かしつつ、持続可能な都市づくりを推進するため、青森操車場跡地の利活用に向けた連携と、青い森鉄道線への新駅設置の早期実現など、4つの事項について要望するものであります。

次に、要望書の20ページを御覧ください。

こちらが「青森港の機能充実について」といたしまして、港湾施設の充実とそれを活用した誘客等による街の活性化を図るため、物流をはじめとした青森港ビジョンの着実な推進など、6つの事項について要望するものであります。

次に、21ページを御覧ください。

こちらが「河川改修等の整備促進について」といたしまして、本市における河川流域一帯の治水・防災対策と河川環境の向上等を図るため、駒込ダム建設事業の促進、天田内川及び貴船川河川改修事業の促進の3つの事項について要望するものであります。

次に、22ページを御覧ください。

こちらが「一般国道7号等の整備促進について」といたしまして、本市における道路交通網の機能充実に向け、一般国道7号青森環状道路の4車線化の整備促進など、3つの事項について要望するものであります。

次に、23ページを御覧ください。

こちらが「雪総合対策の推進について」といたしまして、依然として冬期間における都市機能の維持や市民生活の安定を図る上で課題が多く、国及び県とのさらなる連携・支援を必要としているため、豪雪地帯における市道の除排雪事業に対する支援の強化及び社会資本整備総合交付金などの財源の確保など、10の事項について要望するものであります。

次に、24ページを御覧ください。

こちらが「都市計画道路の整備促進について」といたしまして、都市計画道路3・5・4号堤町通り浜田線など4路線につきまして、交通の円滑化を図るため県事業としての整備促進及び未着手路線の早期事業着手、また、市事業への社会資本整備総合交付金の配分について要望するものであります。

次に、25ページを御覧ください。

こちらが「青森空港有料道路の無料化について」といたしまして、当該道路は、青森空港と青森地区・浪岡地区、さらには津軽圏域を結ぶ重要な路線でありますことから、青森空港有料道路の利用促進に向けたサービス向上策の継続及び無料化の前倒しについて要望するものであります。

最後に、26ページを御覧ください。

こちらが「津軽横断道路の整備促進について」といたしまして、県土全体の社会経済活動の活性化と地域の発展や、緊急・災害時における輸送機能確保等のため、広域交通ネットワーク形成の根幹となる津軽横断道路の整備促進による早期完成を要望するものであります。

御説明は以上となります。

○**花田明仁委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**花田明仁委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市雪対策基本計画の策定について」報告を求めます。都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 続きまして、青森市雪対策基本計画の策定について、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

まず初めに、「1 策定理由」につきましてですが、令和3年3月に策定した「青森市雪対策基本計画（令和3年度～令和5年度）」の計画期間が令和5年度末で終期を迎えることから、令和6年度を計画期間の初年度とする新たな計画を策定するものであります。

次に、「2 計画策定の目的と計画の位置付け」についてですが、計画策定の目的は、人口減少や少子高齢化の進展などの社会環境の変化に対応し、市民総ぐるみで効率的かつ秩序ある雪処理を行うことで、持続可能な雪処理体制及び住みよい雪国都市の構築を図ることを目的とするものであります。

また、計画の位置付けは、青森市市民とともに進める雪処理に関する条例第2条に基づく雪処理に関する基本的な計画であります。

次に、「3 計画期間」についてですが、令和6年度から令和10年度までの5か年といたします。

最後に、「4 策定スケジュール」についてですが、令和5年度は基本方向・計画素案の作成を行い、令和6年度は計画案を作成した上で、わたしの意見提案制度（パブリックコメント）を実施し、令和6年10月の計画策定を予定しております。

報告は以上でございます。

○**花田明仁委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。

○**木下靖委員** これまでの基本計画の計画期間が3か年だったのに対して、次が5か年となっているんですが、この違いは何なんですか。

○**花田明仁委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 計画期間ですが、前は令和3年度から令和5年度までであり、令和5年度までとした理由は、青森市総合計画の前期基本計画が令和5年度までということで、その期間に合わせて、令和3年度から令和5年度までの3か年としておりました。

今回、青森市総合計画の策定に当たって令和6年度から令和10年度、この期間に合わせて、この青森市雪対策基本計画も、令和6年度から令和10年度までと計画期間を設けるものであります。

○**花田明仁委員長** ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和5年度除排雪事業実施計画（案）の概要について」報告を求めます。
都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 続きまして、令和5年度除排雪事業実施計画（案）の概要について、御報告いたします。

資料1を御覧ください。

昨冬の除排雪作業の実施状況を踏まえ、除排雪体制強化に向けた取組の検討を行うとともに、除排雪事業者や青森市町会連合会との意見交換を経まして計画案を作成したものであります。

初めに、「1 除排雪延長」についてですが、昨冬の除排雪作業の実施状況等を踏まえ、除雪路線の見直しの結果、路線の一部追加・廃止を行っております。表の下の合計欄に記載のとおり、令和5年度は、工区・路線数1578、延長1682.87キロメートルとなり、令和4年度に対する増減としては、工区・路線数が12、延長が1.7キロメートルと、それぞれ増となっております。

次に、「2 主な変更点」についてですが、（1）除排雪実施体制関係については、除雪オペレーター担い手育成支援（除排雪力向上連携ネットワーク形成事業）につきまして、安定した除排雪業務の担い手となる除雪オペレーターの育成に向け、これまで青森市のみで行っていた除排雪作業従事に必要な講習の受講料及び教材費の補助対象を、青森圏域の連携市町村の事業者等に拡充するものであります。

次に、（2）パートナーシップによる除排雪・雪処理支援制度等関係についてですが、冬期歩行者空間確保除雪機貸与事業につきまして、地域要望・稼働状況を踏まえ、市で所有する小型除雪機の貸与先を更新するものであります。なお、貸与台数につきましては、令和4年度の50台から令和5年度は62台とし、12台増となっております。

次に、（3）その他の雪対策関係につきましては、雪捨場の設置につきまして、新たな雪捨場の設置及び廃止として、具体的には、野内小笹北の設置及び野内駅南側の廃止に伴い、設置面積を増とするものであります。なお、面積については記載のとおりであります。

地域住民の雪捨場につきましては、沖館埠頭の利用を4トン以上のダンプのみとしておりましたが、令和5年度においては、ダンプアップ機能を有するなど、直接海洋投棄できる場合に限り4トン未満のダンプについても搬入可とするものであります。

次に、道路附属物位置情報提供アプリ（マシンガイダンス）の活用につきましては、国立研究開発法人土木研究所が開発した、マンホールや橋梁ジョイント等の道路附属物の位置を除排雪作業オペレーターに音声ガイダンス等で伝えるスマートフォン用の道路附属物位置情報提供アプリを活用し、除排雪作業による道路附属物

の損傷軽減とオペレーターの負担軽減を図るものであります。

最後に、除排雪業務の効率化につきましては、昨年度から業務委託により整備を進めてきました青森市除排雪業務総合管理システムの今冬からの運用開始により、除排雪パトロール結果や予算の執行状況、出動指令や作業日報等、これまで書類管理していた情報をデータベースにより一元的に管理するほか、市内主要幹線道路3か所にライブカメラを設置し道路状況をリアルタイムで把握することにより、除排雪業務に関する事務処理の一層の効率化・省力化を推進するものであります。

主な変更点につきましては、以上のとおりであります。

また、これまで御説明した内容を含めた現時点における令和5年度除排雪事業実施計画（案）は、資料2のとおりです。

なお、各工区・路線等の委託事業者については、契約締結前でありますことから空欄としておりますが、11月1日付で策定・公表することとしております。

報告は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 それでは続きまして、緑ヶ丘東公園付近にて発生した枯れ枝落下による事故について、お手元に配付しております資料に基づき、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

事故の発生は、令和5年9月19日、火曜日、午前11時20分頃、新城字平岡にある緑ヶ丘東公園において、長さ約3メートル、直径約5センチメートルの樹木の枯れ枝が園内に落下し、何らかの原因で園内から園外へ転げ落ち、通行していた車両の右側後方ドアピラーを損傷させたものであります。

今回の事故につきましては、幸い、けが人はなく、市が加入している保険の引受会社と協議しながら、損害賠償について相手方と交渉中であります。

公園樹の枯れ枝の対応につきましては、これまで担当課職員による巡回パトロールの際に、公園樹を点検し、枯れ枝や落下の可能性がある枝を確認した場合は、剪定作業を行っていたところでありましたが、今回の事故を受けまして、本公園内の樹木を改めて点検し、枯れ枝や落下の可能性がある枝については、剪定作業を行ったところであります。

今後におきましても、事故の未然防止に努めてまいります。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「駅前公園の施設被害について」報告を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 続きまして、令和5年10月8日に発見されました、駅前公園における施設被害について、お手元の資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

本事案が発見された日時は、令和5年10月8日、日曜日の午前10時頃で、被害場所につきましては、駅前公園内の赤色の丸で囲んでおります部分に設置しております、多機能トイレの入り口ドア1基の破損、監視カメラ1基の盗難であります。

被害の状況のうち、多機能トイレの入り口ドアにつきましては、下段の写真及び資料の2ページ目を御覧ください。

多機能トイレの入り口ドアは、車椅子利用者に配慮して下段部にレールがないつり引き戸を設置していたものでありますが、入り口ドアにトイレ外部から何らかの衝撃が加わったことにより、つり引き戸が外れ落ちるとともに、ドア下段のずれ防止の金具が破損したものであります。

監視カメラにつきましては、資料の2ページ目中段の写真を御覧ください。

駅前公園内におきましては、これまで、こちらで御報告させていただいており、今年度5月14日に木製つい立てとトイレ内のベビーチェアの破損、5月17日にトイレ内の手洗器蛇口の盗難、8月18日に木製つい立ての破損と被害が多発しておりますことから、当該公園を管理している指定管理者が被害防止のための監視カメラを自主的に設置していたものでありますが、その監視カメラ本体が設置用金具から外され紛失していたものであります。

状況の経過につきましては、10月7日、土曜日、午前7時頃の清掃作業時には異常が見られませんでした。10月8日、日曜日、午前10時頃の清掃作業時に多機能トイレの入り口ドアの破損と、監視カメラの紛失を確認し、清掃業者が指定管理者へ報告、指定管理者と公園河川課職員が現地を確認し、青森警察署へ通報したものであります。

なお、その日のうちに、公園利用者へ周知するため、多機能トイレのドアに使用禁止の貼り紙を行っております。

発生日時につきましては、指定管理者の清掃作業員が最後に確認した10月7日、土曜日、午前7時頃から、被害を確認した10月8日、日曜日、午前10時頃までの間となっております。

青森警察署立会いの下、指定管理者及び公園河川課職員が現地を確認した際に、当該破損及び紛失については意図的な行為であると判断したことから、市は同日付で青森警察署に被害届を提出し、受理されております。

駅前公園の施設被害につきましては、今年度4回目と被害が多発していることから、指定管理者による監視カメラの設置など、再発防止に努めていたところですが、その監視カメラが外され盗難に遭うなど、被害が悪質化していることから、市といたしましても、さらなる対策について、関係機関と連携を図りながら再発防止に向けた検討を進めることとしております。

また、利用者に対して公園施設の取扱いについて注意喚起の貼り紙をするとともに、青森警察署におきましては、当該地域を管轄する駅前交番による巡回を強化するとのことであります。

報告は以上となります。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。中田委員。

○中田靖人委員 この壊された監視カメラは、いつ頃設置されたものですか。

○花田明仁委員長 都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 この監視カメラは9月1日から設置しております。

○花田明仁委員長 中田委員。

○中田靖人委員 今年の9月、設置したてということですね。前もここは、器物破損された公園ですよ。9月に設置されてすぐに壊されたということですが、この監視カメラは、この公園にはこれ1か所だけですか。

○花田明仁委員長 都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 監視カメラにつきましては、こちらと、あと浜田中央公園にも、指定管理者で自主的に設置をしております。

○花田明仁委員長 中田委員。

○中田靖人委員 私が知りたいのは、駅前公園で、このカメラ以外には設置されていますかということです。

○花田明仁委員長 都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 失礼しました。駅前公園に関して、監視カメラは1基のみであります。

○花田明仁委員長 中田委員。

○中田靖人委員 この壊して盗まれた監視カメラのデータ、これはカメラ一体式のデータですか、データがそこに入ってますか。

○花田明仁委員長 都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 このカメラに関しましては、本体に接続されたSDカードに、その映像データが保存されるトレイルカメラであります。なので、監視カメラが盗難に遭ったということでSDカードごと持っていかれているという状況であります。

○花田明仁委員長 中田委員。

○中田靖人委員 ということは、被害届を出したとしても、捜査しようがないのかなど。ほかにカメラがないとなると、追跡することもできないと。その辺りは警察が今後捜査するのでしょうかけれども、例えば、周辺に追えるような監視カメラはありますか。民間の設置しているものなどから見るなど、分かる範囲で教えてください。

○花田明仁委員長 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 周辺のカメラの設置状況ということですが、近隣の防犯カメラに関しては、青森商工会議所の1階のコンビニ、セブンイレブンに設置されているということは確認しております。それ以外で、周辺で設置されているというところは聞いておりません。

○**花田明仁委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** 逃走経路はそちらで撮っていれば、映っている可能性はありますけれども、それでもなかなか難しいのかなというのが分かりました。

SDカード一体型だと、監視カメラを盗まれてしまうと、なかなか難しいので、外にデータを飛ばすという機能のものは考えられないですか。

○**花田明仁委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** カメラのタイプについて、外部に保存するということになりますと、映像通信線であったり、あとはネット環境の整備、あとハードディスクなどの記憶媒体設備の設置など、様々な設備環境が必要であるということもありまして、指定管理者の判断としては、まずトレイルカメラの設置をさせていただいたところでありました。

○**花田明仁委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** 金額的には大分違うんですか。

○**花田明仁委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 細かい金額までは見てないですけども、やはり先ほどの設備環境が必要で、かなり費用が増大するというものでありまして、費用対効果を考えると、まずはトレイルカメラを監視カメラにという判断をされたと聞いております。

○**花田明仁委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** 今回の経緯を踏まえてということになるかもしれませんが、1か所だけではなくて、全体が映るような数か所設置ということは考えられませんか。

○**花田明仁委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 監視カメラの設置をどのような体制でするかということにつきましては、指定管理者でも、どのように対策するべきかというところを、今後も相談をすることになるかと思っておりますので、詳細は協議しながら進めていきたいと思っております。

○**花田明仁委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** 最後になります。監視カメラについて、私は長らく要望をしてきた経緯もあって、今回こういう形で破壊されて盗まれたというのは大変残念な結果ですけども、また同じようなことが起こらないようにするための対策としては、SDカードの一体型だと、またやられる可能性があるので、データはほかでも保存できるようなことを検証していただきたいということと、コストパフォーマンス的なものもあるんですが、一応、後から見積りでいいので、どのぐらいの金額がかかっ

てというのを教えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○**花田明仁委員長** ほかにありませんか。木下委員。

○**木下靖委員** 現在、使用禁止になっている多機能トイレの使用再開の時期というのはいつ頃ですか。

○**花田明仁委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 詳細は担当課から答えさせていただいてよろしいですか。

○**花田明仁委員長** 公園河川課主幹。

○**對馬正幸公園河川課主幹** 公園河川課の對馬でございます。

修繕の見込みにつきましては、現在、業者に対して見積りを徴取中であります。その物につきましては、施設の物が既製品ではないということが分かりましたので、今後、制作などで少々時間がかかるということになっております。現在のところは、修繕に対する期間については、まだ未定となっております。

○**花田明仁委員長** 木下委員。

○**木下靖委員** 現在、まだ未定ということなんですけれども、10月8日に発生して、今日が10月20日ですから、2週間近くたっている。その間、多機能トイレが使用できない状態だということなので、その辺は今のやり方の中で、できるだけ急いでいただくと同時に、今後もっとそういった期間が短くなるように、例えば、物を変えるなど、工夫も必要かなと申し上げておきます。

○**花田明仁委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**花田明仁委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。浪岡振興部長。

○**館山公浪岡振興部長** 浪岡地区の花岡公園付近にて発生した枯れ枝落下による事故について、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

事故の発生は、令和5年10月6日、金曜日、午前10時20分頃、浪岡大字女鹿沢字野尻にある花岡公園に隣接する市道西花岡平野線において、長さ約2メートル、直径約5センチメートルの樹木——桜の枯れ枝ですが、強風によって落下し、通行していた車両の屋根の一部を損傷させたものであります。けがなどはありませんでした。

今回の事故につきましては、市が加入している保険の引受会社と協議しながら、損害賠償について、相手方と交渉中であります。

公園樹の枯れ枝の対応につきましては、これまで指定管理者及び担当課職員による巡回パトロールの際に、公園樹を点検し、枯れ枝や落下の可能性がある枝を確認した場合は、剪定作業を行っていたところではありますが、今回の事故を受けまして、本公園内の樹木を改めて点検を行い、ほかに危険な箇所は確認されなかったところ

であります。

今後におきましても、事故の未然防止に努めてまいります。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。天内委員。

○天内慎也委員 今回の枝が落ちた要因は、強風ということでした。それで、ここを管理しているのは花岡プラザの指定管理者だと思いますし、あと、時々担当課も回っているということなんですけれども、やはり日常的に見る人は、指定管理者かと思うんですが、どのぐらいの頻度で点検、巡回などしているのでしょうか。

○花田明仁委員長 浪岡振興部長。

○館山公浪岡振興部長 指定管理者では、毎朝目視による点検を行っておりまして、大体朝 10 時頃には園内を回っているところであります。

○花田明仁委員長 天内委員。

○天内慎也委員 ここは、写真でも見れば分かるんですけれども、道路の脇が法面になっていて、すごく高くなっていて、その上に桜が植えられていて、その桜の木も高いので、かなりの高さから枝が落ちてくるということですので、その上の枝が折れかかっているなど、見づらいところもあるかと思っておりますので、引き続き、できるだけ事故がないようにしていただきたいと思います。

あと、最後は意見ですけれども、以前、花岡荘のときに、昔の話なんですけれども、ここの坂から花岡荘に曲がる角に古い看板を立てたんですけれども、たまたま私が通ったとき、その前日、すごく風が強くて、その看板が傾いていて、それを発見したので危ないということで、役場に報告したことがありますので、強風のときは、やはり必ず点検することが大事だとお願いをして終わります。

○花田明仁委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和 5 年度冬ダイヤ改正の概要について」報告を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 それでは、令和 5 年度冬ダイヤ改正の概要につきまして、御報告いたします。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

交通部では、安心して信頼のあるサービスの提供に向けまして、夏ダイヤ・冬ダイヤの 2 シーズン制ダイヤを導入しており、冬期のバス利用に合わせ、冬ダイヤを実施いたします。

「1. 改正時期」につきましては、令和 5 年 12 月 4 日、月曜からとなります。

「2. 運行規模」につきましては、冬期の利用客の増加に合わせ、昨年と同様に 1 日当たりの運行便数を、平日は改正前から 11 便増の 882 便、土曜、日曜、祝日は改正前から 10 便増の 757 便といたします。

「3. 主な改正の内容」につきましては、①として、令和 5 年 3 月に供用開始し

ました青森駅西口駅前広場への乗り入れを継続いたします。

駅西口に乗り入れする便の合計は、改正前から1便増の平日66便、土曜、日曜、祝日は改正前から3便増の43便といたします。

②といたしまして、先ほど、運行規模で申し上げたとおり、運行便数につきまして、冬期間における利用増加に対応するため増便を行います。

③といたしまして、冬期間における交通環境の変化に対応するため、運行時間の変更を行うほか、④として、一般乗合旅客自動車運送事業に係る管理の受委託、いわゆる運行委託を継続します。

また、⑤といたしまして、岩渡線のつくしが丘病院前停留所における乗降扱いについて、現在路上に設置している停留所を廃止し、つくしが丘病院敷地内の停留所へ変更します。

最後に、御利用の皆様への周知につきましては、「広報あおもり」11月15日号、市営バスホームページを通じて行うほか、バスロケーションシステムのバナー画面やデジタルサイネージなど、様々な媒体を活用して行ってまいります。

以上が令和5年度冬ダイヤ改正の概要でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。天内委員。

○天内慎也委員 まず、気になったので聞きますが、3の主な改正内容の②と③なんですけれども、②が令和4年度に運行便を増便したとあって、今年度も同様だと。その増便体制でいくということだと思うんですけれども、③が運行時間も変更するとありまして、運行便は昨年と同じなんだけれども、その時間を変更するということは、具体的にどういうことなのか、分かればお願いします。

○花田明仁委員長 交通部長。

○佐々木淳交通部長 天内委員からの御質疑にお答えいたします。

まず、増便につきましては、こちらに記載のとおり、便数を増やすということで、増やす便数につきましては昨年と同様になります。

運行時間の変更につきましては、冬期間の環境ということでどうしても、積雪期等においては、時間を要しますので、様々なこれまでの実績も踏まえて、時間を変更しております。ただ、時間の変更に伴って便数には影響ありませんので、時間についてはある程度、より定時性が確保されるように変更いたしておりますけれども、ダイヤの便数につきましては、昨年どおりであります。

以上でございます。

○花田明仁委員長 天内委員。

○天内慎也委員 そのことは分かりましたが、もう1つ、令和5年3月の都市建設常任委員協議会でも聞いているんですけれども、ポケット時刻表についてですが、そもそもこれは民間事業者から寄附を受けているものだという事は理解してはいるんですけれども、答弁ではコロナの影響で2万部から3000部に減少したということな

んですけれども、コロナもそろそろ落ちついた部分もあるような感じもあるんですけれども、この辺のところどうでしょうか。

○花田明仁委員長 交通部長。

○佐々木淳交通部長 再度の御質疑にお答えいたします。

ポケット時刻表に関するお尋ねですけれども、今、天内委員から御紹介ありましたとおり、配布部数につきましては、事業者からの提供いただける部数が非常に減っているということでもあります。まだ、コロナの影響は引き続き残っておりまして、なかなか厳しいということはお聞きしておりますけれども、こちらといたしましても引き続き、提供いただけるようお願いしてまいりまして、今の冬のダイヤについては、これまで3000部でしたけれども、少し増やしていただけるということは聞いております。ただ、以前は2万部支給していただいておりますが、そこまですべていただけるということではありませんので、引き続き市民の皆様には、交通部で今、力を入れておりますICTを活用した様々な情報提供、またはICTを活用できない方に対しては、方面別の時刻表ということで、利用者の方に利用しやすいような形で御準備しておりますので、そちらを活用していただきたいという考えであります。

また、停留所の時刻表につきましても、様々な窓口等で配布しておりますので、そちらを御活用いただきたいと考えております。

以上でございます。

○花田明仁委員長 天内委員。

○天内慎也委員 前回も再三聞きましたが、なかなかデジタルに弱い層の高齢者の方もいるということで、交通部が手に入らなかった人に再度印刷をかけて、サービスをやっているということも理解をしまして、前回いくぐらい追加してるのかと聞いたら分からないということでしたので、次の質疑も多分答えられないかと思うんですけれども、欲しい人にもファクスで流してサービスしていると答えてましたけれど、その実績などは分かりますか。

○花田明仁委員長 交通部長。

○佐々木淳交通部長 再度の御質疑にお答えします。

ファクスサービス等の実績ということですが、すみません、今手元に資料を持ち合わせておりません。前回、方面別時刻表についての増刷についての御質疑がありましたので、そちらを御用意してきたんですけれども、よろしければそちらを御紹介したいと思います。当初夏ダイヤにつきましては2万部程度印刷して、あとは各方面の時刻表の合計で用意しておりましたけれども、やはりなくなるころもありまして最終的には2万4250部配布しております。ですので、冬ダイヤにつきましては、そちらの実績も踏まえて、ある程度あらかじめ部数を調整して用意することとしております。

以上でございます。

○花田明仁委員長 ほかに発言はありませんか。蛭名委員。

○**蛭名和子委員** 3の主な改正内容の⑤の岩渡線、つくしが丘病院前停留所の運用を変更するとありまして、私の記憶だと、現在の病院の建物の外に雨などが当たらないような場所に停留所があったと思うんですけど、これはどういうことでしょうか。

○**佐々木淳交通部長** つくしが丘病院前の停留所の御質疑にお答えいたします。

これまで、つくしが丘病院前の停留所なんですけれども、岩渡線につきましては、病院から少し出た道路上に停留所がありまして、ただ、つくしが丘病院線は、病院まで乗り入れて乗降する場所があったんですけれども、同じつくしが丘病院に行く目的で乗られる方でも、バス停が2か所あるということと、あとどうしても、路上のバス停留所については、冬期間など、やはり雪などが降ると、寒い、つらいという御意見もありまして、こちらでは岩渡線につきましても、つくしが丘病院を通る際には乗り入れて、そこで乗降させて、また戻って岩渡に進むというような形で、今回対応させていただくということで考えております。

以上でございます。

○**花田明仁委員長** 蛭名委員。

○**蛭名和子委員** 分かりました。岩渡線に乗って病院に行く人も便利になるとことで了解しました。

○**花田明仁委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** バス事業に関連して聞きたいんですけれども、ICカードをチャージできる場所はどこにありますか。

○**花田明仁委員長** 交通部長。

○**佐々木淳交通部長** まずは、各営業所でありますけれども、あとは、バスを降りる際に乗務員にお話しいただければチャージすることも可能であります。あとSuicaに対応しておりますコンビニ各店の窓口でもチャージすることが可能になっております。

○**花田明仁委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** 車内でということは、普通だと機械にお金を入れてチャージとなるんですけども、運転手とのやり取りでチャージということですか。

○**花田明仁委員長** 交通部長。

○**佐々木淳交通部長** まず、乗るときは普通にタッチして乗っていただいて、降りる際に、仮に、払おうとしたら料金が不足した際には、乗務員の方にお話いただいて直接お渡しいただくとその分チャージして、その場ですぐお支払いできるというような対応をしております。

○**花田明仁委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**花田明仁委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 そのほか、委員の皆さんから、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)